

議案第145号

上越市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

上越市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和2年11月30日提出

上越市長 村山秀幸

上越市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

上越市下水道事業の設置等に関する条例（令和元年上越市条例第60号）の一部を次のように改正する。

別表初田地区農業集落排水処理施設の項を削る。

附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。